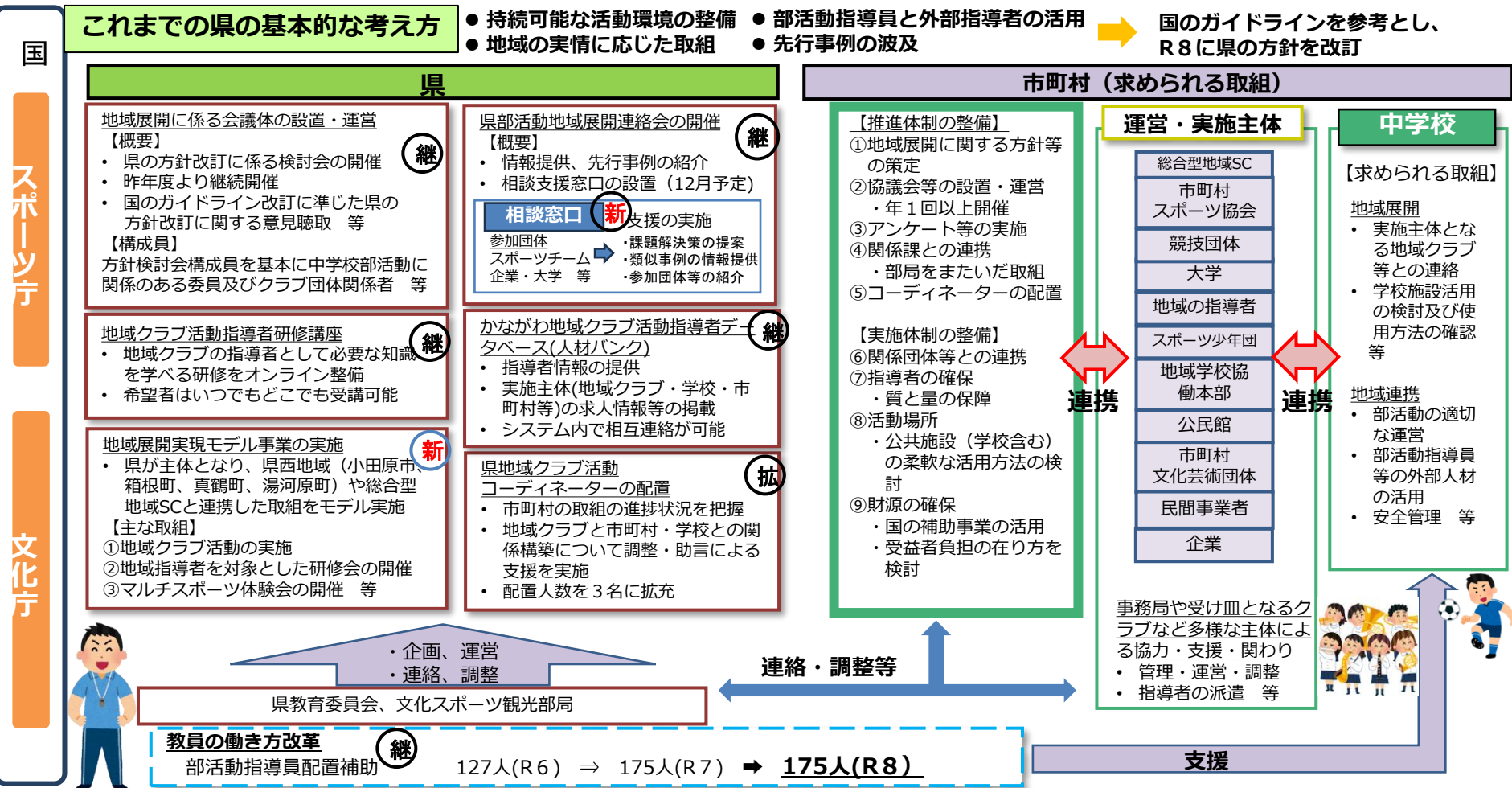


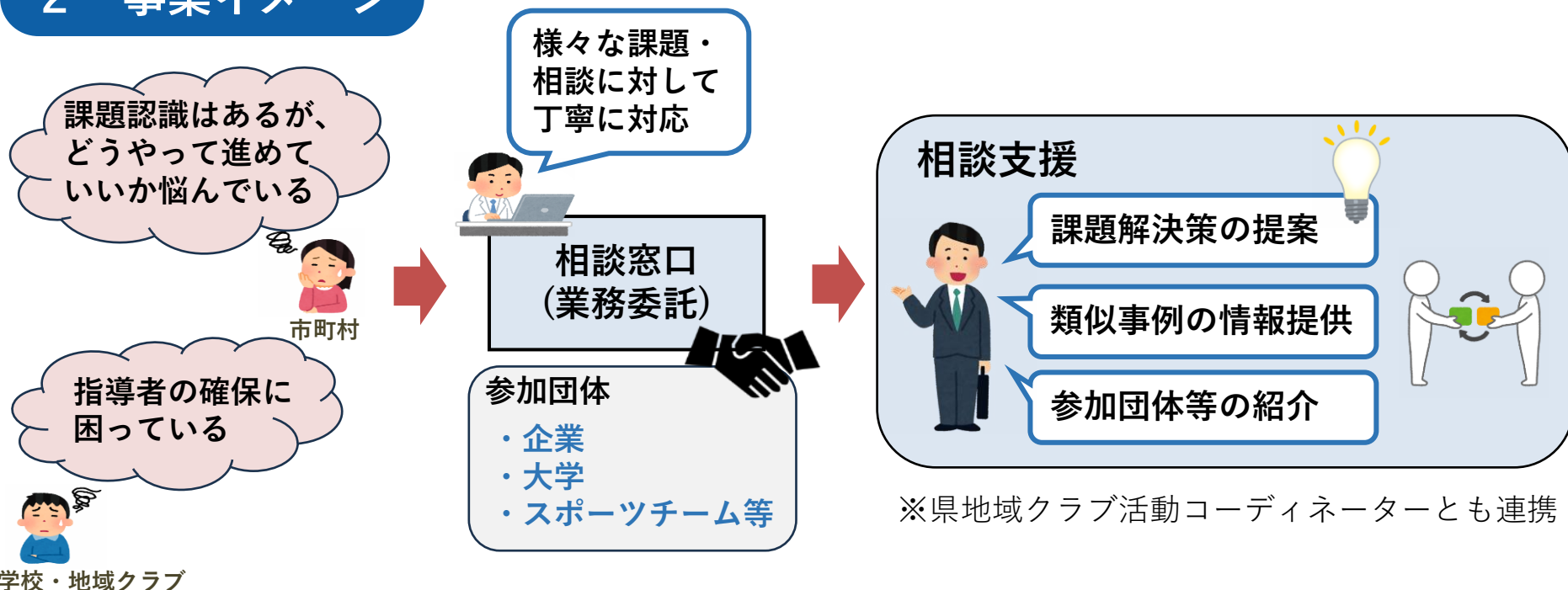
令和8年度の地域展開関連の取組について



1 目的

企業・大学等と連携し、県内の市町村・学校・地域クラブ等からの部活動の地域展開等に関する「相談窓口」を設置し、課題解決策の提案、類似事例の情報提供、参加企業等の紹介などの相談支援を実施する。

2 事業イメージ



3 スケジュール(予定)

令和8年12月：相談窓口開設

1 目的

市町村及び総合型地域スポーツクラブ等と連携し、**県が主体となって「地域クラブ活動」**等を行う「**地域展開実現モデル事業**」を実施する。

2 8年度の実施方針

公立中学校の生徒数が少なく、人口減少が著しい**県西地域（小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町）**をフィールドとして、モデル事業を実施する。

3 事業内容

(1) 事業実施に向けた検討・地域クラブ活動の実施

(2) 地域指導者を対象とした指導者研修会の開催

(3) マルチスポーツ体験会の開催

(4) 県内の総合型地域スポーツクラブが実施する「**地域クラブ活動体験会ガイド**」（リーフレット）の作成

